

令和4年度
一橋大学経済研究所
人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業
オーダーメイド集計補助プロジェクト 公募要領

一橋大学経済研究所は、日本学術振興会より「人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業」拠点に認定されています。この推進事業は、政府統計マイクロデータの利用環境の整備を中心に、データ・アーカイブの整備・拡充と統計分析手法の開発に基づいた実証研究を基盤としつつ、人文学・社会科学に係るデータを分野や国を越えて共有・利活用する総合的なシステムを構築することにより、研究者が共にデータを共有しあう文化を醸成するとともに、国内外の共同研究等を促進し、もって人文学・社会科学の振興を図ることを目的としています。

この目標を推進するため、当研究所は、人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業の一環として、オーダーメイド集計補助プロジェクトの公募を行います。公募要領は、下記のとおりです。

1. 趣旨

本プロジェクトは、独立行政法人統計センター（以下、「統計センター」という。）が実施しているオーダーメイド集計について、その利用を促進することで、作成された統計表のデータ・アーカイブの拡充に貢献し、国内外の共同研究等を促進し、もって人文学・社会科学の振興を図ることを目的に、下記の応募資格及び条件を満たす者に助成を行うものです。

2. 応募資格・条件

(1)所属、氏名等の申請者の情報、研究タイトル、使用した調査票情報等のオーダーメイド集計に関する情報、一橋大学から助成を受けた金額、作成された全ての結果表、について公開されることに同意すること。ただし、研究成果が公表されるまで結果表公開の猶予を希望する場合は事前に相談すること。
※最初の研究成果公表が令和5年4月1日以降になる場合は猶予期限前に結果表を公開する可能性があります。

(2)オーダーメイド集計に関する正式申出が完了していること。

(3)営利以外の公共性が高い研究目的であること。

(4)申請者が学生の場合は博士課程以上であること。

3. 募集件数

数件程度（予算の範囲内において）。

4. 研究助成額

原則1件当たり助成額の上限を50万円とします。ただし、作成手数料が50万円以下の場合は、当該作成手数料以下を助成額とします。また、1件当たり50万円を超える助成額を希望する場合は、ご相談ください。

5. 申請受付期間

令和5年1月31日まで。ただし、これより早期に受付を終了する場合があります。

なお、本プロジェクトによる助成を受ける場合は、事前に統計センターにオーダーメイド集計の相談と利用のための仮申出を行い、作成する統計表の仕様や提供時期を確定し、正式申出を上記の期間内に済ませておく必要があります。

6. 申請方法

下記(1)~(3)の書類を一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センターマイクロデータ分析セクション（以下、「マイクロデータ分析セクション」という）にメールにて提出してください。

- (1) 統計センターに提出した申請書類一式の写し
- (2) 本研究所が指定する様式の申請書（ワードファイル）
- (3) (2)のワードファイルをPDF形式にしたもの

マイクロデータ分析セクション

E-mail : micro@ier.hit-u.ac.jp

なお、(1)の申請書を統計センターへ提出する前に統計センターとの事前相談を行う必要があります。この **事前相談の段階において、本プロジェクトへの応募の意思をマイクロデータ分析セクション並びに統計センターの窓口へ表明** し、利用方法について説明を受けてください。

統計センター窓口

TEL : 03-5273-1205

E-mail : nijiriyou@nstac.go.jp

オーダーメイド集計に関する URL

https://rcisss.ier.hit-u.ac.jp/Japanese/micro/ordermade_1.html

受付が完了した場合は、その旨メールで返信します。申請したにも関わらず受信完了メールが届かない場合は社会科学統計情報研究センター資料室(042-580-8391)まで連絡してください。

7. 採否

一橋大学経済研究所人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業運営委員会の議を経て採否を決定し、随時連絡します。なお、採択された場合には、申請者は、助成を受ける前に、本研究所に対し「一橋大学経済研究所 人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業 オーダーメイド集計補助プロジェクト使用にあたっての誓約書」を提出する必要があります。

8. 留意事項

助成金の支払につきましては、はじめに申請者様が作成手数料を統計センターにお支払い後に、当プロジェクトが申請者様に助成金を支払する立替精算形式をとらせていただいております。

統計センターで実施しているオーダーメイド集計の受付は、会計処理上、年度内に統計表を提供できるものに限られます。したがって、年度内に受託する業務量が上限に達した場合、オーダーメイド集計の受

付を早期に終了することがあります。また、作成する統計表の詳細な仕様の確定後に作業時間と金額の見積りを行うため、仮申出から正式申出までに1ヶ月以上見込む必要があります。

統計センターのオーダーメイド集計の利用に当たっては、あらかじめ統計センターのホームページに掲載されている「利用の手引」を熟読し、利用手続きについても十分把握しておくようにしてください。

以上